

大阪市告示第671号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年5月10日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

大阪市教育委員会就学事務(学齢簿編製等)に係る標準準拠システム並びに独自施策システム一式導入・運用保守業務委託 一式

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和12年12月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 本件業務の入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項の規定に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、令和6年5月17日（金）までに資格審査申請を行

わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和4・5・6年度の本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理 01情報処理 01システム企画・開発」及び「10 情報処理 01情報処理 02システム運用・保守」で登録していること
- (5) 次のア～ウの要件を満たすこと
 - ア 次の（ア）、（イ）のいずれかに該当すること
 - （ア） 一般財団法人日本情報経済社会推進協会JIPDECが認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること
 - （イ） ISO/IEC27001またはJIS Q 27001 の認証を受けていること
 - イ 平成31年度以降、次の（ア）及び（イ）に係る実績を有すること（現在、構築中のものは実績として認めない）
 - （ア） 政令市規模の自治体における基幹システムの開発・導入を元請として行った契約履行実績
 - （イ） 中核市規模以上の自治体における就学事務（学齢簿編製等）に係るシステム開発・導入を元請として行った契約履行実績
 - ウ 本件に関する仕様書作成を請負った事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社をもつ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者でないこと
- (6) 遂行責任者として従事させる予定の者は、受注者と直接的な雇用関係にある者で、次のア～ウのいずれかの要件を満たすこと。

- ア 情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者
- イ 米国プロジェクトマネジメント協会が認定する資格を有すること
- ウ 技術士(情報工学部門又は総合技術監理部門(情報工学を選択科目とする者))
の資格を有すること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記 1 に同じ）

- (2) 入札参加申請書等の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

担当部局（上記 1 に同じ）

- (3) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和 6 年 5 月 17 日（金）まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記 1 に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成 3 年大阪市条例第 42 号）第 1 条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。））を除く午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和 6 年 5 月 17 日（金）までの本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）

5 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札参加者は、入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び提案書等関係書類を提出すること

- (1) 入札書及び提案書関係書類の受付期間

令和 6 年 6 月 20 日（木）午前 9 時 45 分から午前 10 時まで

なお、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号。以下「契約規則」という。）

第25条第2項に規定する郵便等による入札及び提案書等関係書類の提出の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により令和6年6月19日（水）午後5時までに担当部局（上記1に同じ）に必着のこと

(2) 提案書等関係書類の提出方法

入札説明書による。

(3) 提出場所

大阪市教育委員会事務局入札室（上記1に同じ）

(4) 開札予定日時

令和6年6月20日（木）午前10時

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、5(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

提案内容の評価である「技術点」に、入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、「技術点」と「価格点」の合計点である「総合点」の最も高い者を落札者とする。

技術の評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

(6) 落札者決定基準

入札説明書による。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積もった契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由が無く契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和6年5月17日（金）午後5時までに受付場所に、持参又は書留郵便等配達記録が残る方法による郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Outsourcing of introduce, operate, and maintain a standardized system and an original system for school enrollment administration (compilation of school age registers, etc.) for the Osaka City Board of Education
1set

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 17 May 2024

- (3) The date and time for the submission of tenders:

① in person: from 9:45AM to 10:00AM, 20 June 2024

② by post: 5:00PM, 19 June 2024

- (4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Division, General Affairs Department, Board of Education,
The City of Osaka 3-20, Nakanoshima 1-chome, Kita-ku, Osaka 530-8201,
TEL06-6208-9078

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(教育委員会事務局総務部総務課)